

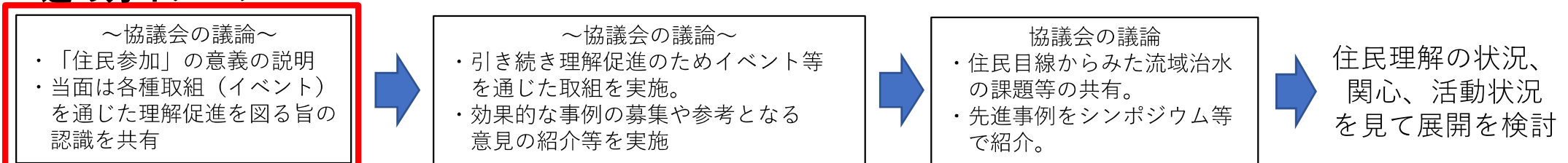
## < 基本的考え方と方向性 >

- 流域治水対策は、地域住民の命と暮らしを守るためのものであり、地域住民の意見、参加により、対策を進めて行きます。
- 流域治水協議会において「住民参加」を議題として取り扱い、  
具体的な参加方法を議論していきます。
- 当面は、流域治水に対する理解促進が必要であり、  
既存の講習会（マイタイムラインの講習会等）、地域防災訓練、協同巡視、見学会等の  
既存のイベントを実施し、流域治水への理解を深めてもらうとともに、  
その中での意見交換の実施等をもって、住民参加の取組として扱っていきます。  
※ 今後は、幅広く傍聴可能なシンポジウム等を開催することも有効と考えます。

## ～留意点～

- 住民等を協議会本体等の構成員やオブザーバーとして位置づけることを強制するものではありません。
- 流域治水協議会は任意の協議会であるため、イベント等については、全て協議会に付属するものとして扱っても構いません。  
※ 出張所レベルで実施している取組や環境分野で実施している取組なども活用・連携として扱いも可

## ～進め方イメージ～



↑ 今回はここ

# 流域治水協議会への住民参加について(烏川・神流川)

## 烏川・神流川流域治水協議会 現地視察会(藤岡市防災公園)

参加者数：71名  
内、住民11名(約15%)

### ■現地視察会の目的

・流域治水プロジェクトの対策の一つである「藤岡市防災公園」が令和3年7月1日に供用開始になったことから、協議会関係者を対象に現地視察会を開催し、流域治水の理解促進を図る。

■開催日時：令和3年12月23日(木) 14:00～15:00

■開催場所：藤岡市防災公園(群馬県藤岡市神田1547番地[藤岡市学校給食センター東])

■主催：「烏川・神流川流域治水協議会」

■参加者：協議会の実務を担当する幹事会構成員及び担当者、防災に関わる職員、防災に関心の高い地域の区長等

### ■藤岡市防災公園

・藤岡市防災公園は、平常時は、ほかの公園と同様に、利用者のレクリエーションや交流の場として利用でき、災害発生時には、住民の緊急避難の場や、食料や飲料水、毛布などの災害支援物資の集配の拠点、応急仮設住宅用地などとして活用できる公園として藤岡市が整備した。(敷地面積は約4.1ヘクタール)



### ■開催結果(アンケート結果)について

- ・視察時間について、約9割の方が適当であると回答。
- ・視察内容について、約9割の方が得るものがあったと回答。

#### 主な意見

- ・防災機能として、様々な工夫が凝らしており、非常に参考となった。
- ・流域全体の水防災の意識改革として大変有意義な視察会であった。等

